



平成28年度千曲市スポーツ少年団 第14回 秋季野球・ソフトボール大会

開催要項

1. 目 的 各単位団が一堂に会し、交流活動の促進をするとともに、健全なスポーツの振興と相互の親睦を図る。
2. 主 催 千曲市スポーツ少年団
3. 共 催 千曲市教育委員会・千曲市体育協会
4. 主 管 千曲市スポーツ少年団指導者協議会
5. 期 日 第1日目（開会式：萬葉の里スポーツエリアAグラウンド）
・ 11月5日（土） 午前8時00分 開会式
午前9時00分 試合開始予定
第2日目
・ 11月6日（日） 午前9時00分 試合開始予定
※予備日 11月12日（土）
6. 会 場 11/5（土）大西緑地グラウンド、萬葉の里A・B・C 4会場
11/6（日）大西緑地グラウンド、萬葉の里A・B・C 4会場
予備日 11/12（土）萬葉の里A・B・C 3会場
7. チーム編成
〔Aブロック…主力選手によるチーム編成〕
〔Bブロック…他の選手によるチーム編成（6年生除く）〕
〔ソフトボール…女子で編成〕
8. 試合方法
 - ・ トーナメント方式とする。（ソフトボールのみ総当たり戦を行う）
 - ・ 試合は5回までとし、60分経過後は次の回に入らない。ただし、決勝戦に関しては試合時間を1時間20分とする。
 - ・ 同一ピッチャーは同日中に1人7イニングを超えて投球することはできない。
 - ・ 同点の場合は延長戦を行わず、次のイニング以降、次の方法により勝敗を決する。

軟式野球

1アウト、走者2・3塁を設定し再開。（打順は前回から継続、走者は、前回最後のバッターを2塁、その前を3塁に置く）

<例：9番打者で前回が終了した場合、8番（3塁）・9番（2塁）を走者とし、1番打者から始める。>

ソフトボール

ノーアウト、走者 2 塁を設定し再開。(打順は前回から継続、走者は、前のイニング最後のバッター)

- ・軟式野球の投手板から本塁までの距離について

A ブロックは投手の学年にかかわらず 16m とする。(なお B ブロックは 16m と 14m のものを設定し、4 年生以下の投手については審判へ申告の後 14m の投手板から投球をすることが出来る。)

9. 競技規則

- (1) 「公認野球規則及び全日本野球連盟競技者必携」を適用する。また、各グラウンドにおいては、特別ルールを採用する場合もある。
- (2) 使用球は、野球＝C 号公認球、ソフトボール＝2 号公認球とする。
- (3) ベンチは、組み合わせ番号の若いチームが 1 塁側とする。
- (4) ファールボールは、攻守に関係なくベンチが責任を持って拾う。
- (5) 打者・次打者・走者・捕手・ベースコーチはヘルメットを着用し、捕手はマスク・プロテクター・レガーズ・ファウルカップを着用する。
- (6) ベンチ内は監督 1 人、コーチ 2 人以内、スコアラー 1 人、選手（人数制限なし）のみとする。(ユニフォームを着用する場合は基本的に、同色・同形・同意匠とし、着用しない場合は本部で用意する名札カードを身に着ける。ただし、複数の団が合同で出場する場合は、複数のユニフォームも可とする。)
- (7) ベースコーチは団員であること。
- (8) 各チーム最初の試合前のみ 5 分間のノックを行えることとする。
- (9) ホームランラインを直接超えた場合はホームラン、それ以外の場合はエンタイトル 2 ベースとする。
- (10) 試合中の抗議は一切認めない。ただし監督のみプレーに関する質問はできる。
- (11) メンバー表の交換は、各試合の前（第 1 試合は試合開始予定 20 分前、第 2 試合からは前の試合 2 イニング終了時）に各グラウンド記録席にて行う。

10. 表 彰

各ブロックとも 1 位～3 位まで表彰する。

11. 運 営

- (1) 千曲市スポーツ少年団指導者協議会が行う。(指導協の方は身分証を着用します。)
- (2) 審判は、各団に割り当てとする。(後日、組合せ表と一緒に送付) 但し、A ブロックとソフトボールの主審については、事務局で手配する。
- (3) ボールボーイを試合チームから 1 名ずつ選任しバックネット脇に配置する。(交代可)
- (4) 試合オーダー表は、3 部作成し 2 部提出する。(相手チーム・本部用)
(先攻・後攻を決める際にキャプテンが持参する)

12. その他

- ・ゴミ等の始末は各団責任を持って行う。
- ・選手宣誓はAブロックの抽選番号 1 番を引いた団が行う。
- ・各団、団旗・プラカードを準備する。
- ・前回優勝、準優勝した団は優勝旗とカップを開会式に持参する。
- ・試合終了後、グラウンドを使用したチームがグラウンド整備をする。
- ・雨天順延の場合は午前 6 時半までに各団会長・指導者協議会理事へ連絡する。
- ・睡眠不足や欠食等が体調不良の原因になるので、大会参加にあたっては団員の健康管理に十分留意すること。
- ・大会中の怪我については必ず事務局に連絡すること。また、団員及び指導者は必ずスポーツ傷害保険に加入すること。
- ・AED を使用する場合、大西緑地グラウンド、萬葉グラウンドともに、事務局が AED を用意する。

13. 問い合わせ先

千曲市スポーツ少年団事務局（戸倉体育館内スポーツ振興課）

電話026-276-1731 ファックス026-276-1739

〈当日の連絡先〉

近藤：090-5581-8624

池田：090-2436-7270

西村：090-3333-1571